

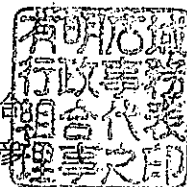
有明広域行政事務組合公告第5号

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項並びに有明広域行政事務組合財務規則（平成6年規則第17号。以下「財務規則」という。）第71条及び第72条の規定に基づき公告する。

令和7年6月3日

有明広域行政事務組合
代表理事 浅田 敏彦



1 入札に付する事項

- (1) 委託番号 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線総合整備事業 第1号
- (2) 委託名 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線整備基本設計業務委託
- (3) 委託場所 有明広域行政事務組合消防本部外（仕様書に記載）
- (4) 委託概要 有明広域行政事務組合及び山鹿市による消防指令業務の共同化に伴う高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線整備に係る基本設計業務の委託
- (5) 履行期限 令和8年3月6日まで
- (6) その他

- ①この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。
- ②この入札は最低制限価格を設けていない。
- ③入札保証金は免除とする。

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札公告の日から契約の日までの間、次に記載するすべての要件を満たしていること。

- (1) 有明広域行政事務組合令和7・8年度の入札参加資格申請書の提出がなされ、物品・役務等の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者。
- (3) 入札公告の日から契約までの間に有明広域行政事務組合建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（令和4年有明広域行政事務組合訓令第9号）に基づく指名停止期間中でないこと、また、有明広域行政事務組合契約等に係る暴力団排除措置要綱（平成27年有明広域行政事務組合訓令第8号）に基づく排除措置を受けている期間でないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分及び主要取引先からの取引停止等の事実がなく、経営が健全であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 別紙「有明広域行政事務組合及び山鹿市による消防指令業務の共同化に伴う高機能消防指令

システム及び消防救急デジタル無線整備基本設計業務委託仕様書」に定める資格要件を有していること。

3 入札担当

担当課	電話番号	住所
有明広域行政事務組合 消防本部 総務課	TEL 0968-73-5272 FAX 0968-74-0030 E-Mail ariake-fire-honbu@giga.ocn.ne.jp	〒865-0065 熊本県玉名市築地 309 番地 1

4 提出書類

(1) 入札参加を希望する者は、入札参加届出書等として次に掲げる書類を提出すること。

①入札参加届出書

②業務実績を証する書類

③配置予定技術者状況を証する書類（資格、従事経験及び雇用関係を証明する書類を含む。）

④国土交通省建設コンサルタント（電気電子部門）及びプライバシーマーク（JIS Q 15001）又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を証する書類

(2) 落札候補者は、競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

①競争参加資格確認申請書

②配置予定技術者状況を証する書類（資格、従事経験及び雇用関係を証明する書類を含む。）

5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
仕様書の 閲覧・貸出等	令和7年6月3日（火）から 令和7年6月17日（火）正午まで	3の入札担当により行う。
入札参加届出書等の 提出	令和7年6月9日（月）から 令和7年6月17日（火）正午まで	3の入札担当へ持参すること。
入札参加受付通知書	令和7年6月20日（金）	FAXにより通知し、別途書面を 郵送（通知）する。
質問書の提出	令和7年6月9日（月）から 令和7年6月13日（金）正午まで	書面により作成し、3の入札担当 へFAX又はメール提出（様式は 自由）し原本は郵送すること。
質問に対する回答	令和7年6月20日（金）予定	3の入札担当により行う。
入札日	令和7年6月25日（水） 午前11時から	熊本県玉名市築地 309 番地 1 有明広域行政事務組合消防本部 2階多目的室
競争参加資格確認申 請書等の提出	令和7年6月25日（水）	入札日に4（2）の書類を持参す ること。

落札者決定通知	令和7年6月27日（金）予定	書面により通知する。（郵送）
---------	----------------	----------------

6 その他

- （1）契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
- （2）入札参加者は、有明広域行政事務組合競争契約入札心得（平成8年有明広域行政事務組合訓令第8号）を遵守すること。
- （3）入札金額については、入札者は消費税抜きの金額を記載すること。ただし、契約額は入札金額に100分の10に相当する額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額とする。
- （4）入札に際し、入札書に記載される入札金額と一致した委託費内訳書を作成して提出すること。
なお、第2回目については、免除とする。委託費内訳書の様式は任意とする。
- （5）委託費内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。また、委託費内訳書の提示がない場合は、入札を無効とする。
- （6）落札候補者が資格を有してないと確認した場合は、予定価格の範囲において次点の者を落札候補者とし、同様の審査を行うものとする。
- （7）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （8）この公告に記載する日時、日数、期間については、有明広域行政事務組合の休日を定める条例（平成6年4月1日条例第2号）第1条に規定する休日を含まず、午前9時から午後4時までとする。

※入札関係様式については仕様書閲覧場所に配置するほか、当消防本部ホームページからダウンロードできます。